

令和2年（2020年）第2回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】 市民住宅を活用した子育て世帯向け住戸の提供開始について

1. 概要

市民住宅は「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく中堅所得層向けの特定公共賃貸住宅であり、町田市では、市営住宅（シルバーピア）に入居する高齢者のために、生活協力員（LSA）用住戸として金森市営住宅及び忠生市営住宅に一体で建設したものです。

建設当初は、生活協力員を「住み込み」で募集していましたが、現在は「通勤型」の支援協力員に切替えて募集を行っております。「通勤型」の支援協力員に切替えた住戸は、住戸としての利用が見込まれないため、空き住戸の活用として、子育て世帯向け（市内、市外居住を問わず）に住戸を提供します。

2. 事業内容

忠生にある3戸の市民住宅のうち、空き住戸となっている2戸について、子育て世帯向け住戸（市内、市外居住を問わず）として提供します。入居世帯には、近傍同種の使用料（家賃）よりも一定期間、安価に居住できるよう減免します。

(1) 対象世帯の条件

- ・ 子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）
- ・ 世帯の月額所得が158,000円以上、487,000円以下（法定基準）

(2) 減免措置（忠生市民住宅における減免額）

- ・ 入居許可日から3年間
- ・ 減免後の使用料（家賃） 65,700円（2020年度算定額）

※近傍同種家賃92,200円に対し、減免額26,500円

(3) 実施時期

2020年7月募集開始（抽選・審査）、2020年9月以降入居開始

3. （参考）市民住宅の仕様

住宅名	戸数	間取り	面積
忠生市民住宅	3	3DK	65.40㎡
金森市民住宅	2	3DK	68.45㎡

※残りの忠生1戸・金森2戸については、生活協力員の交代に合わせて、順次、同事業に切り替えます。